

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	勤医協札幌看護専門学校
設置者名	公益社団法人北海道勤労者医療協会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護学科	夜・通信	10 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://kinkan.ac.jp/guide08/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	勤医協札幌看護専門学校
設置者名	公益社団法人北海道勤労者医療協会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	勤医協札幌看護専門学校 運営委員会
役割	<p>勤医協札幌看護専門学校 運営委員会規程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この委員会は、学校運営の適正化をはかり、よりよい教育効果を発揮するために、必要な事項を審議、立案することを任務とする。 2. 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校の諸規則及び改善に関する事項 (2) 学校の教育方針、教育計画、教育内容に関する事項 (3) 予算、決算に関する事項 (4) 学生の入学、進級、卒業、休・退学等学則に基づく事項 (5) その他の必要事項 3. 出された意見等確認された事項は、学校内での対応する会議等へ報告し、改善等の方策を講じる。 4. この委員会で審議された事項については、公益社団法人北海道勤労者医療協会常任理事会に報告しなければならない。 5. 委員の選任及び構成について 委員は校長が選任し、構成は校長、副校長、教務主任、副教務主任、事務長、事務主任、及び看護部門管理者5名程度、合計10名以上14名以内とする。 6. 委員の任期 委員の任期は2年間とし、異動等がある場合は都度選任する。 7. この委員会は4ヶ月に1回開催する。ただし、校長が必要と認めるときには、臨時に開催することができる。 8. 校長が必要と認めるときには、委員会以外の者を参加させることができる。 9. この委員会は、非公開を原則とする。 この委員会は、議事録を作成する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
公益社団法人北海道勤労者医療協会本部看護部長	2023年4月1日 ～2025年3月31日	設置主体の統括看護部長
勤医協中央病院看護部長	2023年4月1日 ～2025年3月31日	実習病院の看護責任者
勤医協中央病院副看護部長	2023年4月1日 ～2025年3月31日	実習病院の看護責任者補佐
勤医協札幌病院総看護師長	2023年4月1日 ～2025年3月31日	実習病院の看護責任者
勤医協札幌西区病院総看護師長	2023年4月1日 ～2025年3月31日	実習病院の看護責任者
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	勤医協札幌看護専門学校
設置者名	公益社団法人北海道勤労者医療協会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>各授業科目の目標に基づいて授業内容を抽出し、講師とともに授業内容を検討している。基礎分野については高等学校の指導要領等も参考に、既習の学修内容を専門分野の学修につなげるように留意している。専門分野においては、実務経験のある教員から臨床実践能力の基礎となる知識・技術に加えて、実際に医療現場の実践を学ぶ内容を検討し、講義、演習、実技に取り入れている。</p> <p>学修の到達目標、授業内容と方法、評価方法及び評価基準を授業概要(シラバス)として年度当初に配布し、学生が学修活動に活用している。</p>	
授業計画書の公表方法	http://kinkan.ac.jp/guide08/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学生の単位習得状況、出席状況を3期(夏季休業前、冬季休業前、学年末)に分けて把握し学修状況を把握している。それらの状況と学年別到達目標に基づき、定期面談を年間2回程度行い、学修に対する意欲および学修課題を学生と共有し、学習支援につなげている。</p> <p>学修評価は、講義科目は筆記試験及びレポート等にて学修到達を評価している(60点以上を合格)。実技及び演習科目は、実技試験及び技術の基礎となる知識を問う筆記試験の両方で評価する。特に実技は学修過程を形成テストで評価し単位習得に向けて指導している。実習科目は、臨地実習評価基準を設定し、看護の対象理解、看護過程の展開、学習者としての資質を評価している。</p> <p>いずれの試験も、受験資格は3分の2以上の出席を必要とする。</p> <p>卒業に当たっては、最終実習(老年看護学実習Ⅱ)のケースレポートと、演習科目「診療技術ゼミナール」の評価を、卒業時の臨床実践能力の評価に位置づけている。</p> <p>各試験、評価結果と出席状況等を勘案し単位認定し、各学年終了時に単位習得状況及び出席状況を保護者に通知している。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

勤医協札幌看護専門学校GPA評価基準

1、成績評価の仕方

当校では以下の方法により成績評価を行っています。科目ごとに評価の方法は異なり、詳細はシラバスに記載しています。

2、成績評価基準とGPA評価

成績評価は100点満点とし、それをA, B, C, Dにて評価します。それぞれの基準は次のとおりです。

評点 (点数)	100～80点	79～70点	69～60点	59点以下
成績表示	A	B	C	D
GP [Grade Point] の略	3.0	2.0	1.0	0.0
合 否	合格	合格	合格	不合格

GPA・・・GPの平均を求めたものがGPAです

3、GPA評価 (Grade Point Average)

当校では2020年度入学生からGPA制度を導入しています。GPAとは成績評価指標の一つであり、修得単位数の水準を知るうえで参考になるものです。

履修科目全体の成績評価の平均であるGPAにより、年度の評価として当該学年の順位を決めます。成績下位の者には必要時指導とします。

4、GPAの計算方法は以下のとおりです。

$$GPA = \{ (各科目Aの単位数 \times GP3.0) + (Bの単位数 \times GP2.0) + (Cの単位数 \times GP1.0) \} \div 成績評価を受けた総授業科目の合計単位数$$

客観的な指標の 算出方法の公表方法	http://kinkan.ac.jp/guide08/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業認定の方針</p> <p>1. 本校が目指す看護師像（卒業時に身に付けている能力）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的決定要因の視点で対象の健康をとらえることができる能力 ・ 根拠に基づいた安全な看護を実践するための基礎的な知識、技術、態度を身に付けている ・ 専門分野の進歩に学び、自己研鑽を続ける能力 ・ 看護の実践と質の向上を目指して主体的に取り組むとともに、専門職と協同できる能力 ・ 対象の生命と人権を擁護する看護職者として社会に貢献できる倫理観と社会人基礎力を身に付けている。 <p>2. 卒業認定に必要な習得単位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本校が教育課程として設定している 104 単位のすべてを認定されていること <p>3. 卒業認定は以下の手順による</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各科目の評価は、講義担当者が筆記試験、レポート評価、実技、実習評価等により行う。 ② 学校内教員による単位認定会議において、評価結果をもとに単位を認定し、卒業要件である単位の修得状況を確認する ③ 卒業年度（2月）に学校運営会議を開催し、最終の単位習得状況、出席状況等を確認し卒業認定を行う。 	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	http://kinkan.ac.jp/guide08/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	勤医協札幌看護専門学校
設置者名	公益社団法人北海道勤労者医療協会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://kin-ikyo.jp/uncat/1270.html
収支計算書又は損益計算書	https://kin-ikyo.jp/uncat/1270.html
財産目録	https://kin-ikyo.jp/uncat/1270.html
事業報告書	https://kin-ikyo.jp/uncat/1270.html
監事による監査報告（書）	https://kin-ikyo.jp/uncat/1270.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	104 単位 3060 時間	1635 時間 67/単位	300 時間 10/単位	1035 時間 23/単位	90 時間 4/単位	
		104 単位 3060 時間					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
140 人		143 人	0 人	14 人	1 人	15 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）				
（概要） 現在の医療・看護の現状と卒業時も求められる臨床実践能力を検討し、講義、演習、実技、実習を計画し、授業概要（シラバス）に授業内容と方法と到達目標、評価方法及び評価基準等を記載し年度当初に学生に配布している。				
成績評価の基準・方法				
（概要）				
1、成績評価 成績の評価は次の項目について行う。 (1) 学科試験 (2) 実習 (3) 出席状況 (4) 学習報告（レポート等）				
各科目の成績は100点満点とし、60点以上を合格とする。 評価は、以下の4段階評価とする。				
評点（点数）	100～80点	79～70点	69～60点	59点以下
成績表示	A	B	C	D
GP「Grade Point」の略	3.0	2.0	1.0	0.0
合否	合格	合格	合格	不合格
卒業・進級の認定基準				
（概要） 進級は、各学年に設定された単位を認定されていること。卒業認定基準は教育課程として設定している104単位のすべての単位認定されていることを、学校運営委員会にて確認し、進級、卒業を認定する。				
学修支援等				
（概要） 学修成績や学修意欲を把握し、適宜、学生との面談や保護者とも共有し支援している。				

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
48人 (100%)	1人 (2.1%)	46人 (95.8%)	1人 (2.1%)
(主な就職、業界等) 医療機関			
(就職指導内容) 1. 現在の看護師の就業状況を踏まえて、就業にあたっての目標や看護観を明らかにして就職活動に望むこと。 2. インターンシップや病院見学においては、社会人として責任ある態度で臨むこと。 3. 労働環境や継続教育体制等の視点を明確に持ち、報収集すること。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 卒業時に得られる資格 ・看護師国家試験受験資格 ・保健師・助産師・養護教諭養成機関への受験資格 ・専門士（医療専門課程）の称号 ・大学への編入資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
54人	4人	7.4%
(中途退学の主な理由) 進路変更による退学		
(中退防止・中退者支援のための取組) 1. 個々の学生の学修状況を把握し習得を支援する。 2. 保護者とも連携し、学修環境の調整を図る。 3. 学年ごとに個人面談を持ち、自己の成長を振り返り学修意欲の継続を支援する。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
1年	200,000 円	560,000 円	108.840 円	
2年	円	560.000 円	77.475 円	
3年	円	480,000 円	124.230 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://kinkan.ac.jp/guide07/
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
<p>1、目的</p> <p>学校関係者評価は、自己評価の結果に基づいて教育目標や教育環境等について評価を行い、医療分野の関係者及び地域の方々と共に、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて、その結果に基づき改善を図り、学校運営の改善を促進することを目的として行う。</p> <p>2、学校関係者評価の実施方法</p> <p>1) 自己評価を基に改善をすすめる</p> <p>本校の教育目的・目標の実現を目指して、教職員が行った自己評価項目の結果を基に、改善する課題の共通理解を深めて、学校運営の改善へつなげる。</p> <p>2) 学校関係者評価の評価項目 (自己点検・自己評価項目)</p> <p>(1) 教育理念、目的</p> <p>(2) 教育目標</p> <p>(3) 教育課程経営</p> <p>(4) 教授、学習、評価課程</p> <p>(5) 経営、管理課程</p> <p>(6) 入学</p> <p>(7) 卒業、就職、進学</p> <p>(8) 地域社会、国際交流</p> <p>(9) 研究</p> <p>(10) その他 (施設設備、広報等)</p> <p>3) 学校関係者評価の実施</p> <p>(1) 原則として2年間に1回開催する</p> <p>(2) 直近に行った自己点検・自己評価の資料を基にして討議する。</p>

3、学校関係者評価委員の体制		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人看護部長 ・ 卒業生代表 ・ 患者代表 ・ 実習施設代表 ・ 講師代表 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
北海道勤医協本部看護部	2022年4月1日～ 2024年3月31日	法人看護部
勤医協札幌西区病院総看護師長	2022年4月1日～ 2024年3月31日	卒業生
勤医協札幌東社員支部長	2022年4月1日～ 2024年3月31日	患者
勤医協中央病院総看護師長	2022年4月1日～ 2024年3月31日	実習病院
非常勤講師（自然科学）	2022年4月1日～ 2024年3月31日	講師
学校関係者評価結果の公表方法		
http://kinkan.ac.jp/guide07/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p>http://kinkan.ac.jp/</p>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	611015
学校名	勤医協札幌看護専門学校
設置者名	公益社団法人 北海道勤労者医療協会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		28人	28人	28人
内 訳	第Ⅰ区分	18人	16人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				28人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。